

# 建設業の事業主の皆さんへ（ご案内）

所属労働者が特定の工事現場に付随しない業務を行う場合は  
事務所等の労災保険を成立させる必要があります！！

## 建設業における「事務所等労災」についての説明会

### ①建設業における「事務所等労災」について

講師 山形労働局 担当官

### ②「労保連労働災害保険の概要について」

講師：全国労保連山形支部 担当者

日 時：令和8年2月24日（火）午後1：30～2：30

場 所：山形県産業創造支援センター（山形市松栄1-3-8）

参加料：無料

主催 (一社)全国労働保険事務組合連合会山形支部

参加申し込みにつきましては、下記参加申込書に記入の上、労働保険事務組合長井商工会議所にお願いいたします。 締切日 2月12日（木）

※お問い合わせ先 労働保険事務組合長井商工会議所

（TEL0238-84-5394 FAX0238-88-3778）

## 建設業における「事務所等労災」についての説明会 参 加 申 込 書

所属事務組合			
事業所名		TEL	
事業所住所			
参加者名		参加者名	

※ご記入いただきました個人情報は、当説明会の運営以外には使用いたしません。